

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成21年度 第3回国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成22年2月24日 15時30分～16時40分
3 開催場所	富津市役所 502会議室
4 審議等事項	報告事項 1. 平成21年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて 議件 1. 平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について その他 1. 平成21年度富津市国民健康保険特定健康診査等の実施状況について
5 出席者	委員 杵崎兆延 渡辺早苗 齋藤 進 白石良造 高本建基 三枝奈芳紀 高梨良勝 澤田春江 福原敏夫 藤川正美 事務局 佐久間清治・森田益光 ・前沢幸雄・大塚幸男・赤井明浩 ・堀岡榮子・澤邊高廣
6 公開又は非公開の別	公開 ・一部公開 ・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成 2 1 年度 第 3 回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成 2 2 年 2 月 2 4 日 (水) 開会 午後 3 時 3 0 分
閉会 午後 4 時 4 0 分
- 2 場所 富津市役所 5 0 2 会議室
- 3 出席委員
杵崎 兆延 (1 号委員)
渡辺 早苗 (1 号委員)
白石 良造 (1 号委員)
齋藤 進 (1 号委員)
高本 建基 (2 号委員)
三枝 奈芳紀 (2 号委員)
高梨 良勝 (3 号委員)
澤田 春江 (3 号委員)
福原 敏夫 (3 号委員)
藤川 正美 (3 号委員)
- 4 欠席委員
平川 恵敏 (2 号委員)
山寄 智子 (2 号委員)
- 5 欠員 0 名
- 6 報告事項
(1) 平成 21 年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- 7 議 件
(1) 平成 22 年度富津市国民健康保険事業特別会計予算 (案) について
- 8 その他
(1) 平成 21 年度富津市国民健康保険特定健康診査等の実施状況について
- 9 事務局職員
佐久間市長 森田健康福祉部長
前沢国民健康保険課長 大塚国民健康保険課課長補佐
堀岡特定健診推進係長 赤井長寿医療係長 澤邊副主査

事務局	<p>それでは定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は、一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、また、同条第2項の規定により何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされております。</p> <p>この規定により、本日、本運営協議会を傍聴される方がいらっしゃいますのでご報告申し上げます。</p> <p>また、傍聴人の方にお問い合わせ申し上げます。傍聴受付の際にお渡ししました傍聴証に記載してございますとおり、会議の進行を妨げる発言、行動をされないようお願いいたします。このような行為があった場合は、直ちに退席いただくこととなりますので、ご注意ください。</p> <p>また、お渡しいたしました資料につきまして帰りの際に返却くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より、平成21年度第3回富津市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。</p> <p>なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。只今、9名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。</p> <p>それでは、次第の2「会長あいさつ」でございます。高梨会長よりごあいさつを賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
高梨会長	会長あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。次第の3「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市 長	市長あいさつ
事務局	<p>続きまして、次第の4の報告事項でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、ここからの議事進行は、高梨会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
高梨会長	<p>それでは慣例に従いましてしばらくの間議事進行をさせていただきます。</p> <p>最初に報告事項でございますが、平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について説明願います。</p>
事務局	報告事項の「平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決

算見込」についてご説明申し上げます。

まず、被保険者数の推移の状況を若干ご説明申し上げます。

お手許にございます資料の 5 ページの表をご覧ください。下から 4 行目に被保険者数を記載しています。平成 21 年度当初予算では年間の平均被保険者数を 18,486 人と見込んでいたところ、決算見込みでは 18,245 人を想定し、また、昨今の経済情勢により被保険者数の減少が鈍化しているため、平成 22 年度当初予算においては、年間の平均被保険者数を 18,150 人と見込んでいます。

これらの被保険者数を基に、平成 21 年度決算見込及び平成 22 年度予算を積算しております。

それでは、「平成 21 年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」についてご説明申し上げます。資料の 1 ページの表をご覧ください。表の 1 番左に科目、その右の(a)列に平成 21 年度当初予算額、その右の(b)列に 3 月補正後の予算額である平成 21 年度最終予算額、その右の(c)列に平成 21 年度決算見込額、その右に決算見込額から当初予算額の差引き額を記載し、更に、その右半分に科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに、決算見込額と当初予算額を比較しながらご説明申し上げます。

なお、この決算見込額は、平成 22 年 2 月 15 日現在において補足している内容を記載しています。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(C)列に決算見込額を記載しています。19 億 1,674 万 9 千円の決算見込で、当初予算額に対して 1 億 11 万 2 千円の減収見込みです。これは、先ほど申し上げました被保険者数の減少などによるものです。

次に国庫支出金です。合計で、16 億 2,065 万 4 千円の決算見込で、当初予算額に対して、1 億 8,858 万 7 千円の減収見込みです。

これは、算出の際に控除する前期高齢者交付金が当初の見込よりも多く収入になったこと、歳出側で老人保健拠出金、介護納付金が大きく減少し、また、保険給付費も減少が見込まれることによるものです。

なお、出産育児一時金補助金の 86 万円は、平成 21 年 10 月から出産育児一時金の額を 38 万円から 42 万円に 4 万円引き上げた分の 2 分の 1 が国庫から交付されるものです。

また、高齢者医療制度円滑運営事業補助金の 67 万 2 千円は、平成 18 年法律第 83 号の健康保険法等の一部を改正する法律、いわゆる医療制度改革法により、平成 20 年 4 月から 1 割から 2 割にするとされた 70 歳以上の一部負担割合の引き上げを、平成 21 年度に引き続き 1 年間凍結することとなり、これによる被保険者証の更新経費が国から交付されるものです。

次に⑩の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支

払基金から交付されるものです。1億9,119万8千円の収入見込みで、当初予算額に対して、5,686万3千円の減収見込みです。これも、退職被保険者の給付費の減少が要因です。

次に前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるものです。12億4,904万1千円の決算見込みで、当初予算に比べ1億290万4千円の増収ですが、国が算出した被保険者数を基に算定されておりますので、翌々年度の精算で返還が予想されます。

次に県支出金です。合計で2億6,740万2千円の決算見込で、当初予算に比べ5,702万1千円の減収が見込まれます。これも老人保健拠出金、介護納付金及び被保険者数の減少が主な要因です。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、当初予算額に比べ4,708万3千円減の7億3,864万円の収入見込みです。

次に繰入金です。一般会計繰入金は、所得の低い被保険者の保険税軽減分等の繰入金が増加したことにより、4億2,516万円の決算見込みとなり、国民健康保険基金繰入金については、歳入不足を補填するために取り崩したことから、1億3,619万8千円の決算見込です。

次に繰越金です。平成20年度からの繰越金で2億2,307万2千円です。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などの収入で、2,207万1千円の決算見込額です。

以上の歳入を合計しまして、当初予算額に対しまして、6,168万円減の67億9,018万5千円の決算額となる見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

まず、総務費です。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1億7,684万6千円の決算見込みです。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。当初予算額に対しまして、6,419万円減の42億5,997万8千円の決算見込です。

これは、年間平均被保険者数が18,245人に減少することなどによるものです。

次の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するのものです。8億2,013万9千円の決算見込となります。これは概算納付ですので、翌々年度に精算することとなります。

次の前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による保険者

間の財政調整を行う、前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、233万3千円の決算見込みです。

次の老人保健拠出金は、平成19年度に概算納付してあります拠出金の精算分で、3,405万5千円の決算見込みです。

次の介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として支援するもので、3億1,684万7千円の決算見込みとなります。前々年度分の精算と本年度分の概算納付です。

次の共同事業拠出金については、医療費の額が30万円を超える場合の国民健康保険団体連合会の共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では、国民健康保険被保険者の高額医療費の減少が見込まれることから、当初予算に比較して3,958万1千円減少して、8億407万1千円の決算見込です。

次の保健事業費については、特定健康診査の受診者数の減少などにより、当初予算額に対して2,148万9千円減少の7,631万3千円の決算見込みです。

次のその他の支出につきましては、基金積立金、過誤納国民健康保険税還付金、国県支出金返還金などで、当初予算額に対しまして、5,089万円増加して1億7,967万5千円の決算見込みです。

以上の歳出を合計しまして、66億7,025万円7千円の決算見込みとなり、歳入歳出差引きますと、下の表にありますとおり、1億1,992万8千円の剰余金が生ずる見込みでございます。

以上で、報告事項「平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。よろしくご審議賜りお願い申し上げます。

高梨会長

報告事項は終わりましたが、何かお気づきの点がありますか。

よろしいですか、それでは報告事項の内容でございますので、次の議件に入らせていただきます。

(1) 議案第1号「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

事務局

それでは議案第1号「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」について、ご説明申し上げます。

予算の内容をご説明申し上げる前に、平成22年度における国民健康保険制度の改正予定について、説明させていただきます。

資料の6ページの表をご覧ください。

予定されている制度改正は、表記載のとおり8つございます。

1つ目は、国民健康保険税の課税限度額の引き上げです。基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げて、全体で73万円にするものです。

2つ目は、国民健康保険税を減額賦課する場合の応益割合区分による基準の撤廃です。富津市では、平成20年度に、所得の低い被保険者の国民健康保険税を所得区分に応じて、7割5割2割の軽減

ができるよう条例改正済です。

3 つ目は、非自発的失業者の給与所得の特例で、65 歳未満の非自発的失業者の離職日の翌日の年度及びその翌年度について、非自発的失業者の給与所得の 100 分の 70 を減額した後の所得で、国民健康保険税を算定し、高額療養費の負担限度額を判定しようとするものです。

4 つ目は、診療報酬の改定です。全体で 0.19% の診療報酬改定が予定されています。

5 つ目は、国保財政基盤安定化策の継続です。平成 21 年度までの暫定措置とされていた、ここに記載してあります 3 つの施策が平成 25 年度まで継続されることとなりました。

6 つ目は、70 歳以上の一部負担割合引き上げ凍結の継続です。70 歳以上の現役並み所得者でない被保険者の医療機関窓口での一部負担金が、平成 23 年 3 月 31 日まで 1 割とされます。

7 つ目は、資格証明書交付世帯の短期被保険者証の交付対象者を「中学生まで」から「高校生まで」に拡大するものです。

8 つ目は、旧被扶養者に係る国民健康保険税軽減措置適用期限の撤廃です。現在、社会保険など被用者保険の被保険者が 75 歳になったことにより、国民健康保険に加入したその被扶養者は、国民健康保険に加入した日から 2 年間、所得割額及び資産割額の全額が免除され、更に、被保険者均等割額を 2 分の 1 に軽減する措置がとられています。この国民健康保険加入日から 2 年間という適用期限を撤廃するものです。

ここで、表の一番右にあります「平成 22 年度予算での措置状況」という列をご覧ください。この列に「×」印のある項目については、国の政令改正等を待って、平成 22 年 6 月議会において、国民健康保険税条例を改正して措置する予定です。

○の付いているものについては、平成 22 年度予算において措置されているものになります。

以上が、平成 22 年度に予定されている国民健康保険制度改正でございます。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。3 ページの表をご覧ください。

まず、国民健康保険税についてご説明いたします。中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(a)列に平成 22 年度国民健康保険税全体の予算額を記載しています。この予算額 19 億 141 万 5 千円については、平成 21 年 10 月の調定額を基礎に、被保険者数の変動を加味し、更に、平成 20 年度決算における収納率を乗じて算出しております。前年度決算見込額に対して 1,533 万 4 千円の減となっておりますが、これは年間の平均被保険者数を、平成 21 年度決算見込における 18,245 人より 95 人少ない 18,150 人で見込んでいることなどによるものです。

次に国庫支出金です。一般被保険者の保険給付費、老人保健拠出金、後期高齢者支援金及び介護納付金については、その 43%が

国庫から、7%が県から交付され、残りの50%を国民健康保険税等で賄う仕組みとなっております。この43%の国庫支出金のうち34%を療養給付費負担金として、9%を調整交付金として計上いたしました。

また、生活習慣病予防対策支援事業費補助金は、特定健康診査受診率向上に向けた、未受診者の原因分析アンケート等に係る補助金で471万円を計上し、国庫支出金全体では平成21年度決算見込額に対しまして5,987万6千円増の16億8,053万円となります。これは、被保険者数は減少するものの、被保険者1人当たり保険給付費の増加が見込まれることによるものです。

次の⑩の療養給付費等交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。保険給付費の伸びと、平成20年度の後期高齢者支援金及び前期高齢者交付金の精算に伴い、前年度決算見込額よりも9,302万7千円増の2億8,422万5千円を計上いたしました。

次の前期高齢者交付金は、高齢被保険者の偏在による保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、平成22年度の概算交付額と前々年度分の精算で12億2,688万4千円を計上しました。

富津市国民健康保険の高齢被保険者の加入率は増加するものの、平成20年度に交付を受けた概算交付金の返還が予想されるため、平成21年度決算見込額に比べ2,215万7千円の減少が見込まれます。

次に県支出金です。保険給付費の伸びなどにより前年度決算見込額に比べ、2,893万6千円増額の2億9,633万8千円を計上いたしました。

次の共同事業交付金は、医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、保険給付費の伸びにより、前年度決算見込額に比べ3,858万1千円増の7億7,722万1千円を計上しました。

次の繰入金のうち一般会計繰入金は、低所得者の国民健康保険税軽減分等の繰入金、国民健康保険を運営するための事務費及び職員人件費の繰入金で、国民健康保険基金繰入金は、前年度繰越金を一旦基金に積立て、そこで発生する利息額と合わせて取崩すものです。繰入金総額では、前年度決算見込額に比べ、1,366万円減の5億4,769万8千円を計上しました。

次の繰越金は、平成21年度からの繰越金で、1億1,992万8千円を見込んでおります。

次のその他の収入は、国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などの収入で1,014万7千円を計上い

たしました。平成 21 年度決算見込みに比べ減少する理由は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が半分の 263 万 5 千円に減ること、平成 21 年度に労災認定による保険給付費返納金が多く発生したことなどによるものです。

以上の歳入を合計しまして、前年度決算見込額に比べ、5,420 万 1 千円増の 68 億 4,438 万 6 千円となります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4 ページをご覧ください。

まず、総務費です。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、前年度決算見込に比べ、421 万 7 千円増の 1 億 8,106 万 3 千円を計上しました。これは、特定健康診査受診率向上に向けた体制強化のため、職員 1 名の増員が予定されていることなどによるものです。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。前年度決算見込額に対して 2 億 8,254 万円増の 45 億 4,251 万 8 千円を計上いたしました。年間の平均被保険者数は前年度に比べ 95 人減少の 18,150 人で見込んでいるものの、診療報酬改定及び自然増により、被保険者 1 人当たりの給付費の伸びを 7.19% と見込んでいることによるものです。

なお、平成 21 年度給付費の伸びは、被保険者 1 人当たり給付費の伸び率は 6.92% を想定しています。

次の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の 40% 相当額を負担するものです。前々年度概算納付額の精算により 1 億 605 万 3 千円減の 7 億 1,408 万 6 千円を計上いたしました。

次の前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による保険者間の財政調整を行う、前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、被保険者 1 人当たり単価が大幅に減少することにより、133 万 4 千円を計上しました。

次の老人保健拠出金は、平成 20 年度に概算納付してあります、平成 20 年 3 月診療分の精算による拠出見込額 445 万 3 千円を計上いたしました。

次の介護納付金は、介護保険給付費の 30% 相当額を医療保険者として支援するもので、3 億 4,792 万 7 千円を計上いたしました。前年度決算見込額に比べ 3,108 万円増加しておりますが、平成 21 年度に行った前々年度分の精算が要因です。

次の共同事業拠出金については、医療費の額が 30 万円を超える場合の国民健康保険団体連合会の共同事業に対する拠出金で、過去 3 年間の給付実績と被保険者数によって算出されます。8 億 1,741 万 9 千円を計上いたしました。

次の保健事業費は、特定健診・特定保健指導の経費、短期人間ドック助成費、レセプト点検の経費や、歳入でご説明申し上げます生活習慣病予防対策支援事業などの経費で、1 億 311 万円を計上いたしました。特定健康診査の受診者率向上に向け、2,679 万 7

千円の増額となっております。

次のその他の支出につきましては、基金積立金、過誤納国民健康保険税還付金、国県支出金返還金等で1億3,247万6千円を計上いたしました。

以上の歳出を合計しまして、前年度決算見込額に比べ1億7,412万9千円増の68億4,438万6千円の予算額といたしました。

以上で、議案第1号「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）」についての説明を終わります。

なお、資料の7ページに、ただいまご説明申し上げました内容を視覚的に捉えていただくため、円グラフを作成しました。併せてご覧いただきまして、よろしくご審議賜りお願い申し上げます。

高梨会長 それでは、予算案の説明が終わりましたが、何かございましたらご自由に発言をお願いいたします。

積立金は、ゼロからスタートですか

国民健康保険課長 基金積立金ですが、平成20年度747円でしたが、その後平成20年度繰越金が2億2千万円あり、その半分を基金として21年度に積立をし、その後平成21年度に取り崩す予定です。

高梨会長 そうすると、ゼロからスタートになるが、最悪は何らかの方法を取らなければいけないだろうが、一般会計の方も厳しいようですが、そこら辺の構えだけはきっちりしておかないと、いけないと思います。近隣ではどのような状況ですか。

国民健康保険課長 近隣の状況ですが、基金関係につきましては、袖ヶ浦が約3億円程度、木更津・君津の方は数千万円程度です。

福原委員 歳入を増やすことは限られると思いますが、その反面未納者状況については、平成20年度未納金が増えている状況だと思いますが、22年度の見込みについてその辺は、前年並みで見込んでいるのですか

国民健康保険課長 滞納額につきましては、平成20年度の制度改正により75歳以上の高齢者について「後期高齢者医療制度」に移行したこともあり、75歳以上の高齢者の徴収率については全国的に見て95%の徴収率がありますが、その方全員が国民健康保険を抜けたことでもあります。国全体で90%維持しておりました徴収率が88%に千葉県下でも87%、富津市におきましても91%ありましたが88%に推移しております。

平成21年度、今現在も納税課と協議しながら徴収対策しておりますが、平成21年度も平成20年度と同じような推移をしておりますので、平成22年度もそれらに基づいて算定しております。

高梨会長

他に何かございますか。
滞納の処理は大変だともいます。
この際ですのではなにか。

たとえば、積立金が無い状態で、仮にインフルエンザが流行したと仮定して、そういう場合は、積立金がないので補正予算を組むことも、難しい面もあるだろうがその場合はどういう対応しますか。

市長

平成 19 年度は赤字決算が見込まれるということもあり、一般会計から補てんをするための繰出金の計上をしたこともあります。

インフルエンザ等流行での最悪の場合は、決算の見込みの状況に応じて一般会計で補てんしなければいけないと考えております。

高梨会長

それを確認できればよいが、病気の流行はいつ起きるかわからないので。
皆さん何かありますか。

政権が替わったことに自治体に対しての影響はございますか。

国民健康
保険課長

医療制度改革が流動的なものでございまして、診療報酬改定につきましても、支払う側とサービスする側の意見が合わずに流動的になっている。

また、後期高齢者医療制度が今後どのように変わっていくか、国民健康保険と合わせて広域化するかが大きなウエイトを占めております、平成 25 年度スタートの状況が気になっております。

高梨会長

せっきくの機会ですのでご自由に意見をお願いします。

福原委員

資格証明書の発行について、短期保険証発行を中学生以下から高校生以下になったことに対してどのような影響がありますか。

国民健康
保険課長

平成 22 年の 7 月から資格証明書の世帯について、高校生まで 6 カ月の短期保険証を発行に変わります。それによって、相談の機会が減ることにより未納が増えるかもしれませんが、医療を受けやすくなることにより、病気の早期発見もできるのではないかと思います。

件数等につきましては、平成 20 年 8 月は中学生以下 47 人で平成 21 年 8 月末では 59 人でございました。

高校生について資料はございませんが、20 名以内だったと記憶しております。

高梨会長 他に何かございませんか。
それでは無いようでございますので、議案の第1号についてはよろしいですか。

委員 はい

高梨会長 それでは議案の第1号については、提案のとおりでございます。続きまして、その他の(1)でございますが、平成21年度富津市国民健康保険特定健康診査等の実施状況についてを説明願います。

堀岡係長 それでは、特定健診・特定保健指導の実施状況について報告させていただきます。
資料の8ページをご覧ください。
このページの一番下をご覧ください。年度ごとの富津市の目標値が書いてありますが、ご存じのように平成24年度までに、健診受診率目標65%、保健指導率目標45%、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少率10%の3つの目標がございます。
最終目標としては、糖尿病等有病者・予備群の25%減少を目指し、医療費適正化に貢献することとなっています。
また、平成24年度のこの目標の達成状況により、平成25年度からの「後期高齢者等支援金」の額の10%増減が確定されることになっています。
それでは1番の実施方法につきましては「富津市特定健診等実施計画」に基づいて実施しています。
2番の実施状況について報告させていただきます
最初に目標の一つであります受診率についてですが、左側に今年度21年度右側に、確定いたしました平成20年度の実績を掲載してあります。
平成20年度の受診率は最終で、33.3%でした。21年度は現時点で29.9%となっています
平成21年度については実施途中であり、集団健診受診者数の中に、人間ドック受診者データ約250名程度のデータ追加予定があり、また対象者数は4月当初の人数を記載してありますが、年度内移動者は最終的に対象者から除外されますので確定するのは来年度の実績報告時点になります。昨年度は約800人の移動がありましたので、現時点では29.9%ですが、最終的にはほぼ20年度並みかと予測されます。
平成20年、21年を比較し、グラフ化しましたので次の9ページをご覧ください
左から40～64歳対象の集団健診の受診率、中間に65～74歳を対象とした医療機関で実施する個別健診の受診率、一番右側が集団・個別健診合わせた受診率となっています。
それぞれ、左側が平成20年度、右側が、平成21年度となって

います。

受診率の伸びない原因としていろいろ分析が必要と思われませんが、未受診者対策として今年度は40～64歳の集団健診の未受診者の方に地区担当保健師が約5,000人の方を対象に、3,000人訪問し、2,000人弱の方に説明をし「新規に受診された方が約500人増えました、しかし残念ながら20年度には受診しましたが、21年度には受診されなかった方がいたことで増加としてはわずかとなってしまいました。

君津市では1,000人減少したと聞いています、毎年継続して受診する必要性についてお話していく必要があるとおもっています。

それから65歳以上を対象とした「個別健診」につきましては地域医療機関のご協力により唯一20年度目標41%を達成し、全体の目標を上げていただきましたが、21年度現在については伸び悩み状況です。

これにつきましては、来年度当初に再度医師会及び各医療機関のご協力が頂けるようお願いに伺いたいと思っています。

集団健診・個別健診、いずれにしましても「受診券」の送付だけでは受診率アップは見込めないという結果になっています。

10ページをご覧ください。

受診率が全国、県内の市町村ごとに順位が出ることになっていまして、富津市は県内56市町村中36位となっています

ちなみに、管内3市は、袖ヶ浦3位、君津市10位、木更津市42位となっています。

次に11ページをご覧ください。

もう一つの目標であります保健指導率について、グラフで示させていただきました。

これについては、今年度はまだ継続中で、結果が出ていませんので、20年度の数値でございます。平成20年度は45%の目標値には届きませんでした、35.7%で、県内7位の位置にあり、県平均、全国平均を上回っています。

次に12ページをご覧ください。

特定保健指導の対象者は、積極的支援と動機付け支援の2つの方に分けられまして、積極的支援者の方については、数回の保健指導が必要な方になります。目標値の45%を遥かに上回っております。全国平均10.3%、県が8.1%で伸び悩んでおります。

健診は実施しても保健指導まで至っていない保険者が多いようです。

次の13ページをご覧ください

これは動機づけ支援の対象者の方になりますが、富津市は22.8%となっており、積極的支援者の保健指導率が約60%にも関わらず、全体の保健指導率が35.7%にとどまっているのはこの動機付け支援の実施率が低いことによります。

原因は65歳以上の医療機関での個別健診受診者の保健指導が実

施できなかったことによります。

今年度はその反省を踏まえて、個別健診受診者の保健指導を実施し、目標を達成できるよう改善しています。

最後に 14 ページをご覧ください

健診・保健指導目標値に対する現在の富津市の状況です。

縦軸が健診受診率で、横軸が保健指導率で、平成 24 年度の富津市の目標値の位置、受診率目標 65%、保健指導率目標 45%の位置が太陽となっています

富津市の平成 20 年度の位置が星印になっています。

保健指導率はもう少しで達成できそうですが、受診率が半分となっております。

参考までに、千葉県、全国の達成状況も入れました。

ちなみに全国は、受診率 31.0%、保健指導率は 15.0%、県は健診受診率 35.5%、保健指導率 14.0%となっています

管内市町村と主だった市町村を入れてあります。

ご覧いただきました様に体制を整えていただきましたおかげで、保健指導率は達成できる位置にあります。が、課題は受診率でございます。

したがいまして、課題である「受診率アップ対策」としては、先ほど報告にありましたように、100%国庫補助事業を活用し、未受診者訪問や未受診者アンケート、未受診者の方に対する事業を 22 年度は計画しております。

また、65 歳以上の個別受診対象の受診率アップは、協力医療機関にお願いにうかがいたいと思っています。

また、今年度も実施いたしました。が地域の未受診者に対して地域担当保健師が個別訪問し、健診受診をお願いしたいと思っています。

その他、各地域で健診受診のための勧奨活動を実施していきたいと思っておりますので、皆様には地域及び団体にどんどんご紹介のほどお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

高梨会長

ありがとうございます。報告事項ですのでよろしいですね。それでは、その他でございますが、何かございますか。皆様方の中で何かございますか。

藤川委員

8 ページの目標値について、平成 20 年度特定健診受診率が 41%、特定保健指導実施率が 45%の意味はどういう意味ですか。

国民健康
保険課長

8 ページの数値は平成 24 年度までに 65%の受診率を目標とし、その内の保健指導を 45%実施を保つということになります。

森田健康
福祉部長

特定健診受診率が上がると、対象者がたくさん出てくるかと思っております。が、今は指導率が高いが、受診率が低いため、絶対数が少

なく保健師の対応できる数になっております。

受診率を上げて対象者を増やさないといけない、そこが今は低い状況にあります、まず健診を受けてもらって、指導が必要かどうかを判断しないとイケません。

その状況において、受診率は41%で、その中の指導する人が45%になっております。

藤川委員 受診率が41%で実施率が45%の意味が理解できました

堀岡係長 平成24年度65%については、受診者を基準によって「積極的支援者」「動機付け支援者」に分けてその中の45%が最低の保健指導実施者になります。

受診率が上がると対象者は実際には2倍3倍になってくると思います。

該当者予備群の減少率については、基準年度のパーセントに対して10%減少したかどうか等の目標を達成しないと、後期高齢者支援金のプラスマイナス10%が変わってきます。

市町村は受診率目標が65%ですが健保組合は80%でそれぞれ違いはあります。

藤川委員 特定健診は非常に重要だと思っています、病気の早期発見早期治療によって医療費の削減につながり、それよりもっと市民の命を守るという面でも最重要だと思っています。

そういう意味からいって、自分自身を見つめてなぜ積極的に特定健診を受けないのかという理由を、知り合いにもよく聞いてできるだけ受診率が上がるように、委員としても考えていきたいです。

高梨会長 他に何か質問ありますか。

ないようですので、議案について諮問のあったとおりとすることが適当である旨答申することによろしいですか、なお答申書の文面については一任いただけますでしょうか

異議が無いようですので以上を持ちまして本日の協議会を閉会といたします。長時間にわたり御審議ありがとうございました。

(午後4時40分閉会宣言)

議事録署名人